

**概要 (令和8年度追加)**  
**一般(指名)競争入札参加資格審査申請書の受付について**  
**【共同受付に係る共通審査書類(県内建設業者)】**

**はじめに**

徳島県及び参加市町村は、入札参加資格審査申請の共同受付を実施します。

**既に令和7・8年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。**

**令和7・8年度の入札参加資格を取得している方で、令和8年度において「希望工事種別」の変更(追加、削除)を希望される場合は、本案内による申請ではなく変更届を提出してください。変更届については、別に掲出している「希望工事種別を変更する場合の手続」を参照してください。**

また、令和8年度において「希望自治体(市町村)」の追加を希望される方は、別に掲出している「希望市町村の追加について」を参照してください。

**【参加市町村】全市町村**

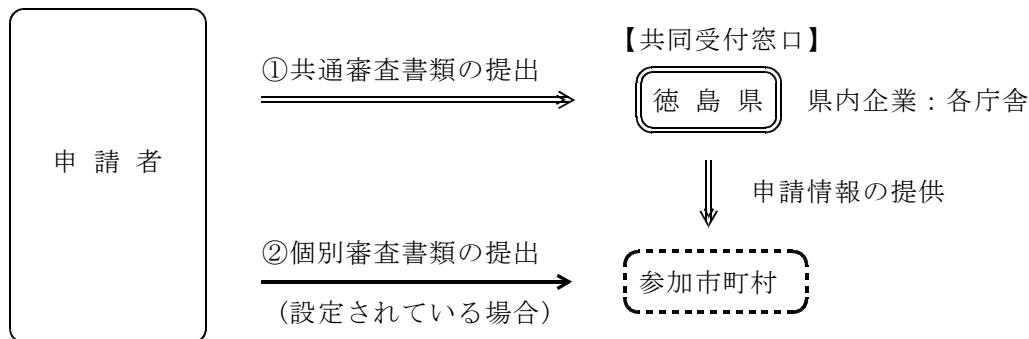
徳島県あるいは参加市町村が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する方は、この「手引き」により作成した「共通審査書類」(次ページの申請書類A、B、C)を県の窓口に、参加市町村が個別に設定した「個別審査書類」(別添一覧表)を各市町村窓口に提出してください。

**※ 参加市町村にのみ入札参加を希望し、徳島県には入札参加を希望しない場合でも徳島県に共通審査書類を提出してください。**

**※ 参加市町村ごとに定められた「個別審査書類」は、県に提出する必要はありません。**

**※ 共同受付の詳細は、別添の「共同受付案内」及び「市町村の個別審査書類等一覧表」ファイルを参照してください。**

**【共同受付の流れ】**



以下は県に提出する「共通審査書類」の作成要領及び県の入札参加資格に関する記載しています。

**1 申請期間 令和8年1月9日(金)から27日(火)まで(土・日・祝日を除く。)**  
受付時間は午前9時30分から午後4時30分まで

**2 申請場所** 所轄の総合県民局県土整備部 又は 東部県土整備局  
東部県土整備局〈徳島〉契約・指導担当 (〒770-0865 徳島市南末広町6-36)  
鳴門総合サービスセンター企画総務担当 (〒772-0017 鳴門市撫養町立岩字七枚128)  
東部県土整備局〈吉野川〉総務担当 (〒779-3304 吉野川市川島町宮島736-1)  
南部総合県民局県土整備部〈阿南〉企画担当 (〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46)  
南部総合県民局県土整備部〈那賀〉企画担当 (〒771-5408 那賀郡那賀町吉野字弥八かへ64-1)  
南部総合県民局県土整備部〈美波〉企画担当 (〒779-2305 海部郡美波町奥川内字弁才天17-1)  
西部総合県民局県土整備部〈美馬〉企画担当 (〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73)  
西部総合県民局県土整備部〈三好〉企画担当 (〒778-0002 三好市池田町マチ2415)

**3 申請方法** 郵送あるいは持参による。  
**※ 郵送の場合は、1月27日の消印有効とします。**

**4 有効期間** 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 5 申請書類

様式ダウンロードは、

<https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/>

各証明書類は申請書提出時の直前3か月以内の発行のものとします。

(1) 申請書類A (No. 9~12以外はファイル綴じ、各1部。○数字の書類は必須。)

No.	提出書類A一覧表
①	一般競争入札(指名競争入札) 参加資格審査申請書【県内工事】(様式第1号)
2	営業所一覧表(様式第2号) ※建設業法上の営業所が複数ある場合
③	登記事項証明書(法人)、身分証明書(個人)(いずれも原本)
④	労災保険料の申告納付状況証明書 又は 労災保険未加入証明書(いずれも原本)
⑤	社会保険料納入確認(又は証明)書(原本)
6	建設業労働災害防止協会加入証明書 ※直近の経営審査時に提示したものとの写しで可
⑦	営業所の見取図及び写真(6枚)
⑧	暴力団排除に関する誓約書
⑨	業者カード
⑩	提出書類チェックリスト
11	特殊機械所有状況等報告書 ※ほ装、区画線、法面処理工事を希望する場合
12	返信用封筒 ※郵送の場合 ・所在地、宛名を記入の上、所定額の切手を貼付すること。 ・受付票を郵送します。(受付票のFAX送信はできません。)

一覧の順番にファイル(A4版)綴じし、背表紙に、「令和8年度入札参加資格審査申請書」及び「商号又は名称」を記入して提出してください。

直近の経営事項審査を受審して以降、所在地、商号及び代表者等を変更している場合は、許可あるいは入札参加資格申請事項の「変更届」の会社控え(所管庁舎の受付印のあるもの)の写しを添付してください。

No.9「業者カード」、No.10「提出書類チェックリスト」はファイルにクリップ留めしてください。

No.11「特殊機械所有状況等報告書」については左上ホチキス留めにしてください。

社会保険料納入確認(又は証明)書に関して、健康保険の適用除外申請をしている事業所は、厚生年金保険について年金事務所発行の社会保険料納入確認書等及び所属する国民健康保険組合発行の健康保険料納入証明書を提出してください。

(2) 申請書類B(ホチキス留め、各1部。○数字の書類は必須。)

No.	提出書類B一覧表
①	業者カード
2	営業所一覧表(様式第2号) ※建設業法上の営業所が複数ある場合のみ
③	総合評定値通知書の写し
4	障がい者、若年者あるいは女性職員の雇用状況一覧 ※該当する場合のみ
5	4に関する証明書、雇用を証する書類
6	ボランティア活動等実績申告書 ※該当する場合のみ(活動資料、証明書等を含む。)
7	消防団員の雇用状況一覧表 ※該当する場合のみ
8	7に関する証明書(原本)、雇用等を証する書類
9	CCUSの事業者登録を確認できる書類 ※該当する場合のみ

一覧の順番にホチキス留めし(左上1か所のみ)、提出してください。

(3) 申請書類C(ホチキス留め、各1部。該当する場合のみ提出。)

No.	提出書類C一覧表
1	徳島県土木施設アドプト支援事業及び緊急出動に係る申告書 県外における大規模災害時の支援活動に係る申告書
2	県土木施設に関して3年以上継続している草刈等の無償奉仕活動に係る申告書

一覧の順番にホチキス留めし(左上1か所のみ)、提出してください。

6 申請書類の作成方法 様式と合わせ掲載している「申請書作成の手引き」を参照してください。

## 7 問合せ先

徳島県 県土整備部 建設管理課 審査担当 電話088-621-2519・2624

(〒770-8570 徳島市万代町1-1)

各総合県民局 県土整備部 又は 東部県土整備局

【各庁舎連絡先】	徳島庁舎(契約・指導担当) 088-653-8849
	鳴門サービスセンター(企画総務担当) 088-684-4620
	吉野川庁舎(総務担当) 0883-26-3713
	阿南庁舎(企画担当) 0884-24-4211
	那賀庁舎(企画・用地担当) 0884-62-0074
	美波庁舎(企画・用地担当) 0884-74-7435
	美馬庁舎(企画担当) 0883-53-3407
	三好庁舎(企画担当) 0883-76-0605